

紀の川市 個人情報ファイル簿

作成年月日(修正した場合にあっては、直近の修正年月日)	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	タクシー・燃料券対象者台帳
行政機関等の名称	紀の川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	福祉タクシー・自動車燃料費助成事業に利用するため
記録項目	①氏名、②住所、③生年月日、④手帳情報(身体障害者手帳、療育手帳、精神手帳)
記録範囲	毎年4月1日(基準日)において、下記のいずれかの手帳を所持するもの ◎身体障害者手帳1・2級 ◎療育手帳A1・A2 ◎精神保健福祉手帳1・2級
記録情報の収集方法	関係部署より提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	紀の川市総務部総務課 和歌山県紀の川市西大井338番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	なし
行政機関等匿名加工情報の概要	なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—
備考	なし

紀の川市 個人情報ファイル簿

作成年月日(修正した場合にあっては、直近の修正年月日)	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	障害福祉サービスシステム
行政機関等の名称	紀の川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの支給決定に利用・管理するため
記録項目	①氏名、②性別、③生年月日、④住所、⑤電話番号、⑥収入状況、⑦公的扶助、⑧障害
記録範囲	障害福祉サービスの支給決定を受けている者
記録情報の収集方法	本人からの申請に基づいて支給決定を行う
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	和歌山県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	紀の川市総務部総務課 和歌山県紀の川市西大井338番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有り
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	なし
行政機関等匿名加工情報の概要	なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—
備考	なし

紀の川市 個人情報ファイル簿

作成年月日(修正した場合にあっては、直近の修正年月日)	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付台帳
行政機関等の名称	紀の川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付管理のため
記録項目	①氏名、②生年月日、③住所、④保護者名(住所、続柄)、⑤電話番号、⑥申請日、⑦異動日、⑧初回交付情報(交付日、障害者等級、認定先名、障害代表)、⑨手帳番号、⑩認定先名、⑪交付日、⑫交付事由、⑬手帳を渡した日、⑭次判定年月日、⑮障害等級、⑯障害代表、⑰重複障害情報、⑱障害名詳細、⑲喪失日、⑳喪失事由、㉑返還日、㉒返還進達日
記録範囲	紀の川市が管轄である身体障害者手帳保持者
記録情報の収集方法	本人の申請によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	紀の川市総務部総務課 和歌山県紀の川市西大井338番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	なし
行政機関等匿名加工情報の概要	なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—
備考	なし